

遊休農地

39 ha 平成17年調査
まとまる



昨年秋から始まった農業委員による遊休（耕作放棄）農地のパトロール調査がまとまりました。

経過 パトロール始まる

農業委員会総会で耕作放棄の遊休農地が増えていることが問題として取り上げられ、まずは実態をつかもうと、農地パトロールを始めることになりました。

車に黄色の「農地パトロール」のステッカーを付け、班をつくり、3回にわたり大字ごとに調べました。

地番、地目、面積、道路の接続状況、周囲の様子、遊休年数を台帳にまとめ、地図に赤で色塗りをしました。

あらまし 多い大字下高根沢・稲毛田・祖母井

町内全体の遊休農地は、39haに及ぶことがわかりました。遊休が多い大字は下高根沢7.3ha、稲毛田6.8ha、祖母井4.3haです。

1ha以下の大字は、上稲毛田、西水沼、上延生、給部、八ツ木です。（下図参照）

特徴 解消の糸口が見える

農業委員会で集計したものをみると、いくつかの特徴が浮かび上がってきます。

① 大字下高根沢鷺ノ谷地区で

は、土地改良済みの水田5haがまとまって10数年にわたり遊休農地になり、ヤナギやクヌギがはえて原野化している。これら水田の地権者は、すべて他市町の人たちである。

② 遊休面積の多い大字祖母井稲毛田内の芳賀台地に遊休農地になっている畑が点在し、遊休農地の大半を占めている。

③ 大字与能地内に4haの遊休農地があったが、農業委員の訪問指導で、大半の農地に借り受け耕作者が見つかり、遊休が解消される見込みとなる。

④ 米生産調整の保全管理扱いとなっている水田が、数年にわたり適切な管理がされずに遊休化しているものが

かなり見受けられる。これらの特徴を見ると、ぼんやりとですが、遊休農地解消の糸口が見えてきます。

今後 意向取りまとめ

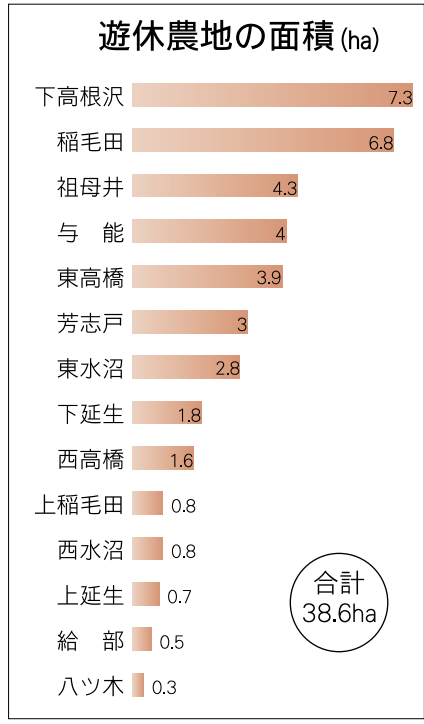
農業委員会では3月末までに、遊休農地の地権者に対して、次の3点の指導し、今春からの耕作再開をめざしていきます。

① 遊休農地の草刈り・耕起など農地として適切な管理をするよう指導文書を出す。

② 今後の耕作や貸し付け意向を調べるアンケートをする。

③ 遊休農地の借り受け耕作者を斡旋する。

◎ 遊休農地の相談は、地元農業委員か農業委員会へ
☎028(677)6047



ふれあいタクシー「ひばい」利用状況

運行が開始され6カ月が過ぎ、利用している皆さんから好評を得ている「ひばりタクシー」。開始から現在までの登録者と利用者についてお知らせします。

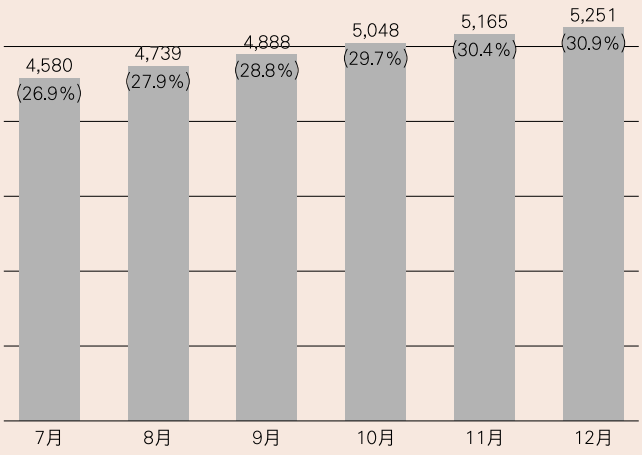


ふれあいタクシー「ひばい」
予約番号【☎028(677)2323】

大人300円、子ども150円で利用できます
利用には登録が必要になります。事前に登録をすませておくとう便利です。
登録用紙は、町商工会、予約センター（農トレ内）、ひばりタクシー車内、役場企画課にあります。無料で登録できますので、ご家族で申し込みてください。

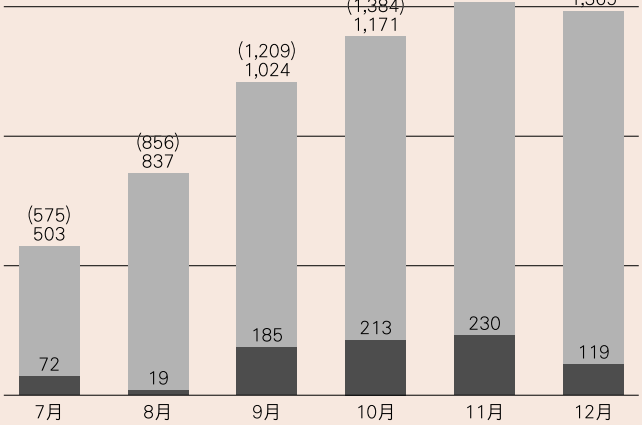
登録者の推移

() 内は全人口に対する登録者の割合



利用者の推移

■一般利用者 ■水泳教室利用者
() 内は利用者数



10a以下の畑が点在

大字稲毛田では、10a以下の遊休畑が点在し、合計で3haとなります。地主の大部分は畑を20aから30a持つ農家です。土地改良がまだで、道路も狭く、大型機械が入れないところが多いです。まとまっていれば、借りて耕作しても良いという農家があるのですが、難しいところですね。

農業委員 吉永林平さん (稲毛田)

地権者と話し合って

大字下高根沢鷺ノ谷に10年以上、耕作放棄されている水田の団地があります。ヤナギやツルが繁茂して林となっていて、びっくりしました。所有者は10数人で、宇都宮市板戸の方です。アンケートを取り、地元公民館で話し合いをもつて、地権者の事情や意向を聞き、解決策を見つけようと考えます。

農業委員 黒崎良一さん (下高根沢)

ひばりタクシーは運行開始以来、お年寄りを中心に多くの方が利用しています。主な利用目的は、医療機関や公共施設への移動、各種イベントへ参加する機会が多く、利用者も順調に伸びています。昨年末には、1日平均で約50人の利用がありました。「安価で便利なサービス」と皆さんから大変好評です。

登録については、全町民の約3割の人に登録いただいています。まだまだ少ない状況です。宣伝活動や説明会を実施し「ひばりタクシー」の便利さを多くの人に紹介していきます。

平成18年度の新たな取組として、4月からスクールバスに「ひばりタクシー」を利用し、児童の送迎の一部を実施することも検討しており、更に利用者の増を図る計画です。

これからも利用者の皆さんの視点にたったサービスの提供を目指します。改善、要望についてご意見をお待ちしています。

企画課政策推進室
☎028(677)6012